

議会だより 産山

第24号 令和6年2月号

- 第10回(12月)定例会・・・P 2～4
- 一般質問・・・P 5～10
- 議会議員研修報告・・・P11～13
- 編集後記ほか・・・P14

産山で見られる山野の花 12

キツタ(木蔦) 「ウコギ科 キツタ属」

本州～琉球、朝鮮、中国南部、台湾の山野に分布する常緑つる性木本で、気根を出し樹木や岩の上などにはい登る。花期は10～11月、茎の先に1個から数個の散状花序を出して、黄緑色の小花を多数つける。名の由来は、ツタに似ていて、木質であることから。別名では「フコツタ」ともよばれ、常緑性で冬でも葉があることに由来する。

令和5年12月定例会

令和5年第10回定例会を12月4日から8日まで開催し、報告議案1件、条例議案5件、予算議案4件の10議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和5年度一般会計補正予算（第4号）

補正予算8,597万円が増額され、総額24億5,240万円に

■ 主な歳入

○分担金及び負担金	64万円
○国庫支出金	4,643万円
○県支出金	1,696万円
○繰入金	2,292万円
○諸収入	312万円
○村債	△410万円

歳入計 8,597万円

■ 主な歳出

○総務費	5,141万円
○民生費	250万円
○農林水産業費	1,145万円
○商工費	893万円
○土木費	200万円
○消防費	870万円
○教育費	△72万円
○災害復旧費	170万円

歳出計 8,597万円

(*万円以下は、端数調整)

12月定例会（主な議決事項）

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援対策事業 3,162万円

政府の『デフレ完全脱却のための経済対策』の決定に伴い、国の地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を村で取り組みます。

- LPガス料金上昇軽減対策事業 334万円
ガス料金の高騰分について追加支援
- 感染症対策用マスク購入支援配布事業 58万円
村民に1人に2箱支給
- 物価高騰支援対策（商品券配布）事業 780万円
2万円の村内商品券配布（低所得者世帯を除く）
- 低所得者世帯支援給付事業 1,990万円
低所得者世帯に1世帯当り7万円を給付（国100%）

最適土地利用総合対策事業 1,100万円



10月21日に農事組合法人「弁財天」が設立され、各農家の土地が法人に集積されたことによる地域集積協力金及び集約化奨励金が交付されます。今後この協力金等を活用し、施設整備等が行われます。（県費100%）

各種観光施設修繕工事費 803万円



ファームビレッジ産山の街灯支柱の腐食

観光施設（花の温泉館・緑地等管理中央センター・うぶやま牧場交流館・ファームビレッジ産山）について老朽化した部分を修繕するもの。（村100%）

産山村防災マップ作製業務委託費

650万円



平成31年3月に作成された総合防災マップ

土砂災害警戒区域・河川氾濫区域データを更新し、冊子の作成やWEB版（パソコン・スマートフォンからアクセス可能）を導入するもの。（村100%）

令和5年度各特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
簡易水道事業特別会計（第2号）	31万円	8,266万円	令和4年度消費税還付金及び建物共済保険金に伴う歳入増加
介護保険特別会計（第2号）	106万円	31,071万円	介護保険制度改正システム改修の追加
うぶマート事業特別会計（第2号）	4万円	52万円	令和4年度消費税還付金に伴う歳入増加

(*万円以下は、調整)

その他主な議案

○報告第7号 「株式会社うぶやま」の経営状況報告

要旨 「株式会社うぶやま」の7月から9月の経営状況について、前年の売上を上回ることができたが、物価高騰により依然として影響がある旨の報告があった。

○議案第53号 産山村税条例の一部を改正する条例について

要旨 森林環境税の導入や特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）車両区分の改正に伴うもの。

○議案第54号 産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

要旨 国の条例改正に伴い、産前産後期間の国保税を減免する制度の改正。

○議案第55号 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 国の人事院勧告及び熊本県の人事委員会勧告に準じて改正を行うもの。

○議案第56号 産山村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 国の人事院勧告及び熊本県の人事委員会勧告に準じて改正を行うもの。

○議案第57号 産山村駐在員設置条例の一部を改正する条例について

要旨 田尻区の上竹の畑、下竹の畑集落が竹の畑に統合したことに伴うもの。

12月定例会質疑応答

【問】 緑地等管理中央センターの修繕について、この施設は40年近い年数が経っているため、ある程度見切りをつけないと今後このような施設が増えていくと思うが、どうか。

【答】 産山村の施設については、かなり古い施設が多くなっており、そういった施設について財政的負担がかかるとうぶやま未来計画でも示しており、検討しながらやっていかなければならない。また、撤去するにも費用が発生すると思うが、決断していかなければならない時があると思う。

【問】 緑地等管理中央センターの公募については、三者から問合せがあり、一者の公募があったと聞いたが、どのようになっているのか。

【答】 募集を行なったが、募集内容に適合しなかった。これは、指定管理で募集したことが要因であったため、今後はその他の方法で募集できないか検討し次の段階を踏んでいく。



閉館中の池山水源手前の緑地等管理中央センター

【問】 地域交通会議費であるが、これは公共バスの会議費用と思うが、現在の進捗状況を伺う。

【答】 現在村内を走る産交バスの運行について、三者（九州産交バス、阿蘇市、産山村）で11月に協議を行った。その中で、阿蘇市は廃止の是非についてこれから地元や議会と話し合いを行うとのことであった。
本村の計画では、もし廃止する場合、代替バス等の交通システムを構築させておく必要がある。

【問】 地域交通会議費は、産交バスが撤退した場合の代替案を策定する費用だと思うが、策定委員5名の内訳はどのようになっているのか。

【答】 九州運輸局、九州産交バス、タクシー事業者、区長代表、有識者の5名である。

【問】 各種団体の費用について村が出すということだと思うが、この会議にかける前段の流れはどうなるのか。

【答】 産山村と連携できる関連公共機関を整理し、村でプロジェクトチームで案を作成して地域交通会議にかけることとなる。

【問】 給食センターについて、先日、スタッフと話す機会があり、色々と不平不満を聞いた。

原因として役場職員と給食センター職員の溝があるようでコミュニケーション不足と考えられる。今後運営を行っていく以上、密接に連絡を取りスタッフが動きやすいようにしないと子供たちの給食にも影響してくると思うが。

【答】 この問題については、スタッフとの意見交換が十分にできていなかったため、職員との信頼関係を築いていくため、しっかり取り組んでいく。
働いていただく方に気持ちよく働いていただくため、コミュニケーションをとっていき、今後は定期的な会合を行っていききたい。



1月19日に産山学園で行われた「夢の給食」（あか牛を使用したステーキ給食）



一般質問

Q 村内ある加工施設を村民に活用させては !!

A 有効活用できるよう調整を行う



井 芳美 議員

■食品加工場について

【議員】畜産物処理加工施設について、産山で育った牛を加工して出せないか。

【村長】畜産物処理加工施設については、加工していた業者が撤退し空家になっている。

【政策統括審議監】畜産物処理加工施設については、九州産直市場より施設利用の申し入れがあったため、施設を有効活用できないか、ということとで総務省の過疎地域遊休施設再整備事業に申請し、審査の段階まできていたが、本年10月付けのふるさと納税に係る指定制度の改正で、取り扱える食肉産地が厳格化され、九州産直市場の取扱が難しくなったため、一旦白紙に戻された。
その関係で、今後当該施設については、改めて検討するという事になった。

【議員】食肉加工場があれば、ふるさと納税返礼品が増え、集客効果につながる。また、産山村内で捕獲されたイノシシやシカの加工もできるので、現在ある加工施設を有効利用して欲しい。

【議員】うぶやま牧場の山菜加工場について、現在、施設はどうなっているか。

【政策統括審議監】山菜工房については、うぶやま牧場の観光牧場と併せて、指定管理者である九州産直市場に管理を委託している。現在、主に乳製品加工施設の備蓄倉庫という形で使われており、今後、乳牛でチーズの商品開発を進めており、来年度以降は本格的に当該施設を利用したチーズ工房としての活用を検討している状況。
今の段階では、外部の方との共有的な運用が難しいとのこと。



九州産直市場が指定管理しているうぶやま山菜工房

【議員】現在ある産山村特産品加工センターの今後の利用については、どのようになっているのか。

【政策統括審議監】現在利用されており、令和7年4月まで惣菜で利用許可を取っておられる。これについては、許可を受けられている方と話し、2部屋あるため、それを今後うまく有効活用できないか話をさせていた

【議員】加工施設を持っていない方々の勉強や新規商品の創作の場所（自立するための場所）として検討して欲しい。



大蘇コインランドリー横に併設されている産山村特産品開発センター

Q 燃料費高騰による農林業への助成はできないものか !!

A 国の動向を鑑み検討を行う

■燃料代の高騰について

【議員】燃料代高騰による農林業への一部助成はできないものか。
特に山の間伐やシイタケ乾燥においては、畜産や農業に比べ補助金も少ないため、シイタケ乾燥や除間伐をするチェーンソー、運搬車の燃料代が大変と思うかどうか。

【村長】大変難しい問題だと思っており、世界的な状況により燃料の高騰が続いており、円安という問題もある。

これは国民全体がそういう状況で、国は燃料高騰を下げるための施策をしているが、なかなか収まらない状況で、村でどうするかという点については、国の施策を視野に入れながら、村の限りある予算の中でどのように支援していくか非常に難しい課題である。

そのため、もう少し時間をいただき、国の動向もあり、御理解をいただきたいと思っている。

Q 山林の間伐推進を!!

A 森林環境譲与税の活用含め取り組む



井 春夫
議員

■間伐の推進策

【議員】間伐の現状と推進策について問う。

【村長】森林の多面的機能維持のため、間伐などの森林整備が必要であるが、森林所有者の高齢化や木材価格の低迷などで間伐が進んでないのが現状であるが、しっかりと取り組んでいきたい。

【経済建設課長】昨年度、全伐20ha、間伐22haがあったが、今後長期的視点に立つて計画的・適切な森林の取り扱いを推進していくことが必要だ。間伐も含めた適切な森林管理を、森林環境譲与税の活用を含め取り組んでいきたい。

【議員】現状ではまだ間伐面積は少なく、非経済林の間伐であれば、森林環境譲与税などを利用し適切に間伐を行い、山地災害防止や景観維持のため、村として適切な指導や援助をお願いする。

産山村の森林の状況（森林面積4156.8ha）

人工林			天然林			その他		
樹種	面積(ha)	林野面積比率	樹種	面積(ha)	林野面積比率	樹種	面積(ha)	林野面積比率
スギ	1788.78	43.0%	マツ	0.46	—	未立木地	767.87	18.5%
ヒノキ	271.99	6.5%	クヌギ	737.64	17.7%	更新困難地	0.54	—
マツ	5.67	0.2%	広葉樹等	386.48	9.3%	竹林	18.15	0.5%
クヌギ	165.46	4.0%	天然林合計	1124.58	27.0%	その他合計	786.56	19.0%
その他	13.76	0.3%						
人工林合計	2245.66	54.0%						

Q 林業従事者の育成支援を!!

A アンケート調査を実施し支援策を考える

■林業事業者等育成支援

【議員】森林整備の取組には、林業従事者の確保が重要な課題であり、その育成と支援が必要だ。

育成を図れば、技術力・生産性の向上、収益の改善・処遇改善・就業意欲や定着の向上が期待される。

村として、林業事業者等の育成・支援についてどう考えているのか。

【経済建設課長】林業現場は苦勞しており、高性能機械導入など省力化を図り、作業従事者の負担軽減や担い手育成確保を進めていくことが必要であると認識しており、森林環境譲与税を利用し、産山村担い手事業の取組を始めたところである。

昨年度は、チェーンソー購入補助や講習受講費用補助などを行い、本年度は林業事業者との意見交換やアンケート調査を進めている。

育成・支援について、林業経営者の意見等も踏まえ、新たな支援策を進めていく考えだ。

【議員】一人親方は、国としても制度上補助を出すのが難しく、林業従事者の協業化も含めて検討をお願いしたい。

■森林整備のイメージ



Q 本村の移住定住のアピールポイントは何か !!

A 教育環境と恵まれた自然



城本 俊成
議員

■移住定住の【推し】 【強調】は何か

【議員】全国の市町村が、移住定住促進に取り組んでいると思うが、本村が世の中に認知されるアピールポイントを何に置いて強調していくのか。

【村長】6月定例会の意見等を踏まえて、移住定住促進プロジェクトチームを発足させ、うぶやま未来計画に掲げる目標達成に必要な各課施策について、横断的に連携調整を行っているところ、事業を管理しているところで、現在、検討している。

【政策統括審議監】移住定住促進チームで、喫緊の課題として、4つのプロジェクトを動かしている。

- ① 住居の確保(公営住宅又は空家等の活用)
- ② 地域特性を活かした農業地域づくり(農林業が基幹産業)
- ③ 情報通信やICT技術を活用した環境整備

④ 地域住民の安心安全な生活インフラ等の検討

こういったプロジェクトを進める上で産山村の魅力のポイントという部分で

(1) 産山学園を核とする教育、子育てであり、若い子育て世代を中心とした移住定住促進の対策

(2) 恵まれた自然環境を地域の特性として活かしていく。

従来型の補助金や、交付金に頼ってはこれを実行することは無理があり、今後各種施策の取組には、外部からの多様な人材の活用、民間力の協力、さらには、民間企業による財源、こういった部分を活用しながら幅広い形で検討を進めていく。

【議員】様々なアピールができる。

風光明媚、星空もいし、山登りには最高、二つの大きな水源もある。熊本市や大分市に1時間程度しかかからない通勤圏内にある。信号のない村、ICT、ヒゴタイ交流、産山学園(義務教育学校)、そして一番のアピールポイントは、穏やかな村民気質だと言える。あと、付け加えるなら本村で農業をしようという方々が、耕作放棄地を使えるような状況にして、何年間か使ったら、権利としてあなたに将来的に譲渡できますよぐらいのことができないか。

最適土地利用のための総合対策 (農山漁村振興交付金)

地域でこんな声がありませんか?

- 農地もどのようにしていくのか?
- 先世代の農地、管理されない...
- 農地が荒れると、景観も悪いわ...
- 地域ぐるみの話し合いから農地保全のための多様な取組を総合的に支援します!
- 地域のみならず農地を安心して愛おられるわ!
- 農地利用のための多様な取組を総合的に支援します!
- 農地を利用する取組に私も一緒にチャレンジしたいわ!
- 知らない中先農地確保、町農地受継ぎの奨励を支援!
- 土地利用調整を策定するための取組を支援します。また、その取組に向けた農地確保のための補助金や交付金を支援!
- 無断せず農地を利用できるわ!

「最適土地利用のための総合対策」ができました!

地域にあった農地の保全や体制をつくしましょう!

【政策統括審議監】最適土地利用計画の検討ということで、使えない農地についても荒らしていけば里地が狭くなり、鳥獣害の被害にあり耕作放棄地となる。どんどん利用して、利用価値があるという事になれば、権利設定という形が一番望ましいかと思う。

Q 個人情報の漏洩対策は !!

A 法令を遵守し、個人情報の守秘に務める

■個人情報保護

【議員】庁内を巡る書類書式に個人情報は守られているか。

【総務課長】申請書類の閲覧の中で、個人情報全て含まれているものもあり、可能な限り速やかに決裁し、上席に回覧しているが、更に、個人情報の守秘に努めてまいりたい。

【村長】全国の自治体も、個人情報の保護というのは重要な課題である。公務員として書類等についても十分守秘義務を守るための取組、大切な個人情報を他に漏れないよう、法令を遵守しながら取り組んでまいりたい。

個人情報とは

個人情報とは

- 特定の個人を識別できるもの
- 個人の身体のデータ
- 個人に割り振られる公的な番号

Q 今後の婚活事業をどのように行うのか!!

A 産山のおよさを出しながら進める



西村 直樹
議員

■婚活事業について

【議員】婚活事業について、近ごろ婚活事業をやらないのではないかと。今年度も出会い創出支援事業で50万円が計上されている。以前、他議員からの一般質問で村長は、村の人口を考えた場合、何かの支援策をしていくとのこと。その当時の企画振興課長がいろんな媒体を使ってもなかなかエントリーする方が集まらないと言っていた。

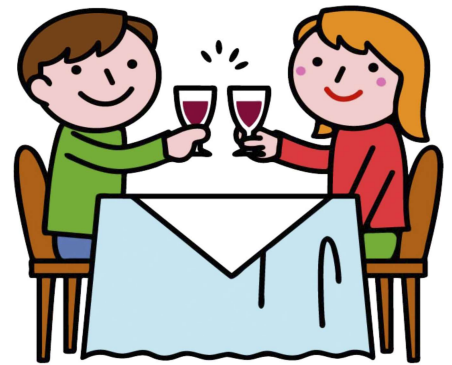
やはり産山村のアピールポイントをつくっていかねばと思う。それと若年層の方が参加をしていないと聞いている。年代別にしていかないとやはり年齢のギャップがあると思うので、そこら辺を考慮して今後どういった形で、この婚活事業をやっていくのか尋ねる。

【村長】本年度まだ実施していないがいつの時期にするか検討してきた。出会い創出を図り、後継者対策というところで、そしてさらには、産山への移住定住を目的に熊本県の出会い

事業を活用して実施してきた。令和2年度より新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催を見合わせてきたが、本年度は当初予算で計画しながら実施するということで進めてきた。

【企画振興課長】本村は、過疎地特有の人口減少の中で、後継者対策、また、定住対策というところを目的に村内で結婚を考えられている男性の方を対象として、例年実施してきた。

ここ3年間、新型コロナウイルスで見送ってきたが、本年の実施については、交流の場を提供すべく従来行われたとおり事業を実施する計画で、2月の中旬等を計画している。今回も積極的に呼びかけを行い、女性に対する周知も従来どおり熊日スパイスや新聞等、また、SNS等でも十分情報を盛り込みながら、産山村の良さを出しながらか募集したい。



【議員】阿蘇市の広報を見ることがあるが、定期的にこういった出会い関係が載っているの、産山村もぜひ、定期的にしていけないと、出合っ、お付き合いして、結婚までとなると、やっぱり1年、2年かかると思うので、定期的に行い、周知していただきたい。

やはりSNS等を使って、村のイメージをアピールをして、動かないと何も始まらないので、ぜひ、周知し、一人でも多く参加してもらいたい。



Q 堆肥を農地に還元する仕組みづくりを!!

A 良質な堆肥作りを行い農家の圃場散布の実証を行う



渡辺 裕文
議員

■産山村堆肥製造施設の活用について

【議員】堆肥製造施設の利用機械の更新も行われた。施設の活用について尋ねる。

現在、ウクライナ侵攻等の影響で化学肥料・農薬の価格が高騰している。生産コストを削減するためにも農地に堆肥を入れたらどうか。みどりの食料システム戦略も策定され、目標値として化学農薬リスク換算値50%低減、化学肥料30%低減、有機農業の農地を25%、100万haにしている。環境保全にも役立ち、土壌も団粒化し、微生物の活動効果も期待でき、農産物の付加価値も高くでき、生産されたコメをふるさと納税の返礼品にも使える。そのためにも、堆肥を農地に入れる仕組みを考えたらどうか。

【村長】トラクター・マニースプレッダー・ホイールローダー、そして堆肥の量を計測するトラックスケールを導入して、良質な堆肥作りに現在取り組んでいる。



産山村堆肥製造施設にトラックスケール(堆肥の持込量が計測できる機器)が整備され本格的に良質な堆肥製造に取り組む

有機肥料として利用するには、良質な完熟堆肥作りが最優先課題である。定期的に成分分析を行い、販路を拡大していきたい。各農家の圃場まで運搬・散布できるような実証していくことを考えている。

【政策統括審議監】堆肥製造施設利用者協議会を設立し、製造や利活用について協議している。

また、最適土地利用総合対策事業を活用し、堆肥製造施設の堆肥を有効活用し、散布試験を行う実証事業を考えている。

限られた予算の中で面積を定め、今年から3カ年で検証を進めていきたい。

Q ファームビレッジ産山の新たな展開を!!

A 今後の利用計画を役員会にて検討する

■ファームビレッジ産山の活用について

【議員】ファームビレッジ産山の活用について、大型宿泊施設を企業や学校の合宿に利用しても良かったらどうか。また、市民農園の場所もキャンプサイトに利用できるのでは。利用状況はどうか。

【村長】ファームビレッジ産山の利用については、株式会社うぶやまが運営している。

観光客の誘致、経営を左右する宿泊施設が主である。利用状況等は担当課長が説明する。

【企画振興課長】大型宿泊施設の利用は、週末が多い。市民農園の利用者はいない。今後の利用計画として役員会でも検討している。

【議員】指定管理者である株式会社うぶやまと協議して、利用価値を高めていってほしい。



現在、市民農園として使用されていない畑



ファームビレッジ産山の宿泊棟



岩下 徳行
議員

■地下水源にある草地等の保全について

【議員】阿蘇地域の広大な草原の維持により、豊富な地下水が田畑を潤し、壮大かつ美しい景観が形成されている。

その恩恵により、人口約74万人の熊本市の水道水源は全て地下水で賄われ、世界に誇る地下水都市のゆえんとなっている。この循環システムは熊本の宝であり、熊本市圏はもとより広域のかつ多面的に恩恵をもたらしている。

また、世界最大大手半導体企業TSMCの進出においても豊富な地下水の寄与は大であり、県全体の波及効果など、大きな期待が寄せられています。こうした明るい話題の一方で、地下水への影響が懸念され、県民の地下水への関心が大きく高まっている中、阿蘇地域では水田や草原面積の減少、森林の管理放棄等により、地下水涵養機能の低下とともに、世界文化遺産登録へのブレーキになるなど、自然環境の変化が及ぼす影響は計

り知れないと考えている。このように阿蘇地域の草原、森林、農地が地下水涵養に大きく寄与していることに鑑み、産山村として、阿蘇郡の7市町村と連携して、地下水保全条例と阿蘇地域の草原の維持、再生の取組を関連づけていただき、草原の維持、再生活動に対する支援とまた、赤牛の高付加価値や農業、畜産業の振興を初めとした草原の利活用への多面的な支援、この二つの支援を強く要請すべきと考える。村長の見解をお伺いする。

【村長】阿蘇地域においては、水田の草原面積の減少、そして森林管理の放棄によって地下水涵養機能が低下していると考えている。このため阿蘇郡有志7市町村では、これまで草原等を維持すべく連携して維持活動に努めてきたところであるが、維持していくためには多額の費用がかかる。

地下水保全対策は、半導体企業の進出に比例して、今後も重大な施策になることは明白であると感じている。地下水涵養の取組の意義はますます高まっていくものと確信している。

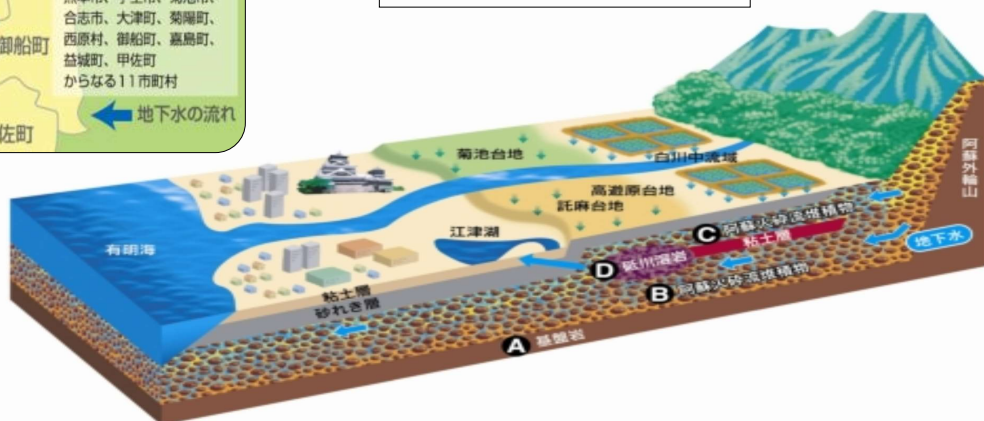
熊本市の「第2次熊本市地下水保全プラン」に掲載されている図で、東海大学の調査のもとに作られたものです。調査は下に示された地域の範囲内で行われており、阿蘇地域の地下水の流れは、これまでに調査されたことはありません。



阿蘇地域にとって草原の維持、再生は必要不可欠な使命であるとの共通認識のもと、阿蘇市町村会において改めて県知事に対し、支援等をお願いすることで要望書を現在策定中で、今月中には提出する予定である。

【議員】大学の教授も阿蘇の草原や山林の保全、農畜産への援助と一緒に取り組まないと熊本市圏の地下水は守れないと論文で訴えているので、このような論文を活用しながら、さらなる強い要望活動をお願いしたい。

熊本地域の地下水システム図



議会議員研修報告（11月13日～15日）

「移住定住対策」及び「ささえ合い交通実践」の先進地の取組みを研修しました。

【研修趣旨】

- ① 本村の最重要課題である人口減少対策の一つの手法として移住定住対策を本村ではプロジェクトチームを立ち上げ取り組んでいます。そこで本村規模の村（京都府南山城村）における取組みを研修。
- ② 現在本村の公共交通機関である路線バス（産交バス）が廃線の危機にあります。万が一廃線になったときの新たな交通手段としてライドシェア型交通を取組んでいる京都府京丹後市の取組みを研修。

③ 【研修参加者】

議員7名、議会事務局長及び執行部から4名の11名

京都府 南山城村

【村の概要】

京都府の南東端、滋賀県・三重県・奈良県に接する府県境に位置し、面積は64.11km²で人口は2,461人と産山村に似た村です。

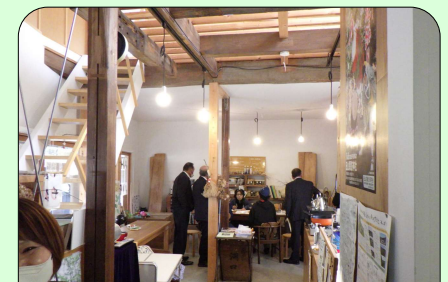


【視察研修の概要】

- ① 南山城空き家バンク制度
 - ・ H28～R4までに44件の登録と39件の成約（30世帯69人の実績）
 - ・ 移住交流推進委員が移住前後のフォロー等を実施
 - ・ 特に「移住交流スペースやまんなか」において地域と移住者をつなぐ事業を実施
 - ・ 空き家バンク契約アドバイザー（地域事情に精通した宅地建物取引士）による空き家の登録から交渉・契約に至るまで、専門的見地からアドバイス、サポートを実施
- ② 田舎暮らし定住促進奨励金
 - ・ 定住する意思を持って転入し、村内に住宅を取得又は賃貸したU・Iターン者を対象に交付
 - ・ 住宅取得は20～50万円
 - ・ 賃貸は家賃の1/2を24月（家賃補助限度額1.5万円）
 - ・ 11年間で68世帯159人の実績で交付額2,758万円（村の単独事業）
- ③ 移住交流スペースやまんなか
 - ・ 村に寄贈された民家を移住定住交流拠点へリノベーション
 - ・ 移住前後の支援を行う窓口として、また地域の交流拠点としての役割
- ④ 移住を取り巻く社会傾向と条件
 - ・ リモートワークの導入企業は多く、地方移住ワークに興味がある企業も6割と高い
（居住費安い、転職しなくても移住できる、自然の中で生活できる）
 - ・ 仕事があることが最も重要な条件でハードルが高い
（ハローワークの情報提供、村内事業者と随時マッチング等実施）
 - ・ 希望する住居があること
 - ・ サポート体制が充実していること



移住定住交流スペースやまんなか



移住定住交流スペース「やまんなか」民家を改装した交流スペース

【地域の概要】

2004年4月6町の合併により京丹後市が誕生し、面積は丹後町65 k² (対市13%) で鉄道駅がなく、市中心部から最も遠い北端部に位置する。

人口は4,568人 (対市8.9%) で高齢化率45.4%と高い。



【視察研修の概要】

丹後町内では、①民間路線バスと②市営バス (デマンド型) ③ささえ合い交通が運行されている。

- ① 民間路線バスは北側海沿いの国道を走り便数が少ない (どこまで乗っても200円)
- ② 市営バス (デマンド型) は前日予約制。料金100~200円
- ③ 「ささえ合い交通」を運営するNPO法人「気張る! ふるさと丹後町」からささえ合い交通のシステム等。

【ライドシェア型公共交通・ささえ合い交通】

※ライドシェアとは

自動車の相乗りを意味することばであるが、最近では、一般のドライバーが自家用車を使って利用客を運ぶ有料ビジネスをさす。

道路交通法に基づく **交通空白地有償運送 = 地元のドライバーがマイカー** を使って運行

○ささえ合い交通は、ライドシェア型公共交通

○運行主体は、NPO法人「気張る! ふるさと丹後町」

○ドライバーは、一種 (普通) 免許保有者は「国交省大臣認定講習」の受講が必要
二種免許保有者はそれでOK

○16名が登録 (男性13名、女性3名) で平均年齢63歳 (36~71歳)

○車両はドライバーが所有する自家用車

○保険はNPOが団体保険に加入 (ドライバーの個人保険に優先して補償)

○配車方法は、スマートフォンでUber (ウーバー) のアプリを使って即時配車

○運行区域は、乗車は丹後町内および町外の病院
降車は、京丹後市 (市外は不可)

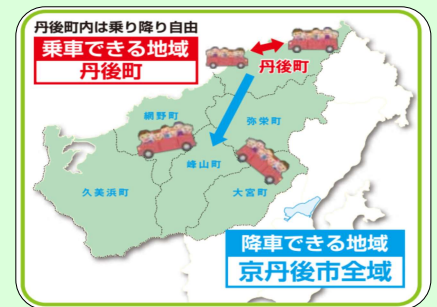
○料金は距離制で、最初の1.5kmまで480円、以後120円/km加算
(概ねタクシー料金の半額)

○支払方法は、クレジットカード若しくは現金支払い

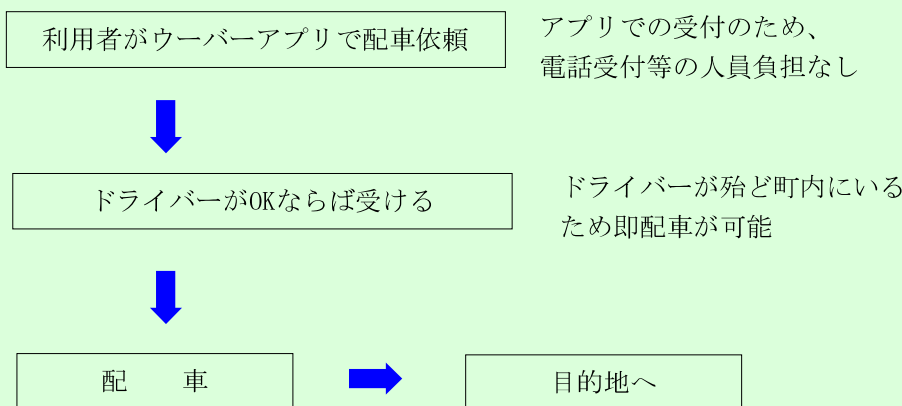
○料金収入の7割をドライバーに3割を運行主体のNPOに

○運行時間: 午前8時~午後8時 (365日、運休日なし)

○利用者は丹後町民と観光等来訪者 (国内、海外)



配車・応答の流れ



ドライバーは乗客乗降の場所を知らせる。乗降が済んだ車や乗降状況に応じて返答しているという。

通理地に暮らす高齢者の数が増える。交通難民の強い味方! ライドシェアで助け合い

ライドシェアのメリット
○タクシーより低料金
○乗客が複数な乗客専用車も利用可能
○バスに比べて柔軟な乗降が可能

デメリット
○タクシー事業者などとの競争が激しい
○ドライバーがアプリでなく現金での決済が困難
○乗客の乗降が不便な場所での乗降が困難

研修を終えて

研修先の取り組みを参考にし執行部と協議しながら産山村の実情に合う移住対策や公共交通対策等を取り組んでいきます。

南山城村 移住定住



南山城村役場



移住定住交流スペース「やまんなか」



南山城村役場にて



南山城村 村タク



南山城村久保議長より来村挨拶

南山城村役場にて説明を受け、その後、久保議長様の案内により、移住定住交流スペース「やまんなか」を視察させていただきました。

京丹後市 ささえ合い交通

丹後町内の元気やおめでたい情報をお届けする
Tango 元気 news

ささえ合い交通（NPO法人気張る！ふるさと丹後町）

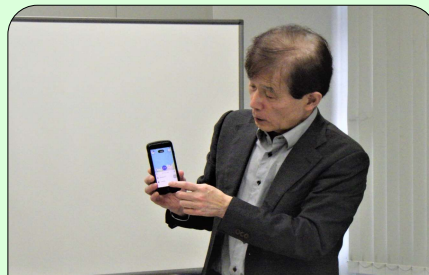
「NPO法人気張る！ふるさと丹後町」は、住民ドライバーが自分の所有する自家用車（マイカー）を使って地域住民や観光客を運ぶ「ささえ合い交通」の取り組みを行っています。

「ささえ合い交通」は「住民」の自由な移動を、「住民」がサポートする「ささえ合い」の精神を実現したもので、道路運送法に基づく公共交通空白地有償運送です。

利用者が車を呼ぶには、スマートフォンでドライバーの配車アプリを使ってマッチング（配車＝乗車）を行います。スマートフォンやGPS（地図情報システム）など ICT を活用しマイカーを使った「公共交通空白地有償運送」は国内初の取り組みで、全国から多くの視察団が訪れています。

※ホームページは「気張るふるさと」で検索してご覧いただけます。

丹後町民の元気な写真



NPO法人気張る！ふるさと丹後町東専務理事からスマートホンによる配車について説明



京丹後市丹後庁舎にてささえ合い交通について説明



自家用車による送迎



主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参加者
11月1日～2日	阿蘇市町村正副議長研修会	福岡県 新宮町	正副議長
11月10日	熊本県町村議会広報研修会	熊本市	広報委員
11月13日～15日	議員研修	京都府 南山城村 京丹後市	全 員
11月28日	議会運営委員会	産山村	議会運営委員
11月28日～30日	第67回町村議長全国大会及び県選出国會議員への要望	東京都	議 長
12月1日	経済建設常任委員会	産山村	経済建設委員
12月2日	産山村人権研修会	産山村	全 員
12月4日	第9回全員協議会	産山村	全 員
12月4日～8日	12月定例会	産山村	全 員
12月21日	例月監査	産山村	監査委員
12月22日	熊本県町村議会理事会	熊本市	議 長
12月25日	阿蘇デザインセンター理事会 阿蘇広域行政事務組合定例会	阿蘇市	議 長 広域議員
1月6日	産山村消防団出初式	産山村	全 員
1月10日	阿蘇市町村議長会及び阿蘇郡町村議長会総会	阿蘇市	議 長
1月16日	阿蘇郡監査委員研修会	熊本市	監査委員
1月23日	熊本県町村議会議員研修会 (リモート)	産山村	全 員
1月26日	例月監査	産山村	監査委員

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の幕開けは驚きと哀しみで始まりました。能登半島地震でお亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方にお見舞いを申し上げます。

さて、村民の皆さん 熊本地震から8年。災害に備えての認識が薄れてはいませんか？
今一度、防災認識を高めていただきたいと思います。年明けであります。

村民皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。



広報特別委員会

委員長 岩下 徳行 副委員長 井 芳美
委員 城本 俊成 委員 鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正
編 集 広報特別委員会
発 行 産山村議会
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3
☎0967-25-2635